



山形県公報

平成15年10月24日(金)

号 外(78)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録基準日等..... 1

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第139号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成15年11月9日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録の基準日、登録日及び縦覧の期間を次のように定めた。

平成15年10月24日

山形県選挙管理委員会
委員長 安 部 敏

- 1 登録の基準日
平成15年10月27日。ただし、年齢については、同年11月9日
- 2 登録日
平成15年10月27日
- 3 縦覧期間
平成15年10月28日及び29日

平成15年10月24日印刷
平成15年10月24日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056